

## 令和2年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年5月15日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和2年5月15日 午後1時00分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 1 報告事項

- (1) 学校の臨時休業、学校再開について
- (2) オンライン授業について

#### 2 協議事項

- (1) 委員会代表質問について

### 5. 出席委員 (7名)

委員長	田原理香	副委員長	川合敏己
委員	亀谷光	委員	富田牧子
委員	野呂和久	委員	中野喜一
委員	松尾和樹		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	瀬瀬新吾	学校教育課長	今井竜生
-----------	------	--------	------

### 8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎卓也	議会総務課長	梅田浩二
議会事務局書記	下園芳明	議会事務局書記	土屋晃太郎

○委員長（田原理香君） それでは、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会には傍聴を希望される方がお見えです。それは議員以外の方で、こちらじゃない違う部屋で傍聴されるということを聞いておりますので、皆様御承知おきください。よろしく願いいたします。

これより議事に入りたいと思います。

発言をされる方は委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てから、マイクのボタンを押して発言をお願いしたいと思います。

さて、緊急事態宣言について岐阜県は対象地域から外れました。今日午後から岐阜県でもそうした会議が開かれると思いますが、いずれにしましても、外れたと言いましてもコロナウイルスは潜んでいるわけでございます。コロナウイルスが潜んでいる中で、いかにして子供たちの学びやということを成り立たせていくのかということが今回のテーマでございますが、事前に教育委員会の事務局長、それから学校教育課のほうに、報告事項としてございます臨時休業、学校の再開についてお尋ねをすることでございますので、御多忙の中申し訳ありませんでした、どうぞよろしく願いいたします。

それでは始めます。

まず初めに、報告事項1. 学校の臨時休業、学校再開についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（瀨瀬新吾君） 皆様、こんにちは。

報告に先立ちまして、今委員長がお話しされましたように、昨日、岐阜県は緊急事態宣言の区域を解除されました。また、本日、岐阜県から感染症防止対策の基本指針が示されまして、その中で学校の再開についても内容が入っているという予定でございます。

本市としましては、県の指針・方針が示された後に、市の対策本部において、可児市としてどうするかを決定していく予定でございます。

基本的には、学校の再開については県の方針に沿った形での対応を現時点で見込んでおりまして、6月1日の再開ということになるかと思っております。

内容的には、また県から具体的に示されてくると思いますが、例えば一定期間分散登校を行った後に通常の一斉登校に戻すであるとか、手洗いやマスク、換気など感染防止対策を徹底するとか、そういったようなことが本市としても決めていくことになるかと思っております。

それでは、本日の報告事項については課長から説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

○学校教育課長（今井竜生君） 改めまして、こんにちは。よろしくお願い致します。

では、資料に基づきましてお話をさせていただきます。

まず初めに、臨時休業期間中、今、現状をお話しさせていただきます。

御質問にもありましたが、1つ目の子供の預かり状況です。

4月7日、8日、当初始業式・入学式の予定日でしたけれども、このときの様子からです。対象はキッズクラブ登録者、登録者は合計1,269名おります。それに加えて学校預かりを希望する児童が、預かってほしいということで希望されてくるものです。

人数としては、7日、8日以降1週間ぐらいですけれども、多い学校で60名、少ない学校で10名程度受入れをしておりました。8日だけでいいますと学校平均約30名という人数がありました。

その後、4月13日月曜日ですけれども、これは県の非常事態宣言が発令された以降になります。そのときにはキッズクラブは閉所ということで対応がありました。

そこで、対象条件として医療従事者、それから警察、消防等の仕事に親が携わってみえる方、それから独り親の家庭、仕事が休めない場合という御家庭につきましては、学校に相談の上、預かりを希望されれば受け入れるということになっておりました。

その場合で、人数は、多い学校で20名、少ない学校で二、三名程度ということになっております。ですから、今のところ、まだ非常事態宣言ということでこれまで進めてありましたので、初めと比べると大分少ない人数で受入れをしておるとい状況です。

4月17日の金曜日の平均でいうと、学校平均で約8名という結果になっております。ですから家庭の協力が大分ありまして、子供たちは家庭で過ごしているという状況であるというふうに考えています。

2つ目です。家庭学習の支援状況です。

長い休みが続きましたので、学校から御家庭にいろいろな投げかけをしてきました。1つ目は、学校から配付物を配っていることです。中心は学習プリントになりますけれども、4月の早い段階は復習中心のものを作っておりました。それから、教科書を渡すことができているので、新しい教科書に沿ったものへというふうに学習プリントも少しずつ内容を変えております。これに加えて、教科書に沿ったドリルを子供たちは教材として買っておりますので、そのドリルも配りながら、そのページを指定して行うということもやっております。また小学校では、ここには書いてありませんけれども、例えば植物の栽培活動というものがあります。そのためのキットを配って行って、それを御家庭で育てていくような活動も進めている学校があると聞いております。それからプラスしまして学習計画表、時間割表みたいなものなんですけれども、家で、やはり時間があることで生活のリズムが狂ってしまうということがありますので、そのリズムを整えるということで学習計画表、時間割表を配付して、それを使って時間を上手に使ってほしいという取組をしています。その中には、自分で振り返るという活動を位置づけて、1日を振り返って自分がどうであったかということ振り返りながら次に生かしていくというような取組を進めています。

2つ目の取組です。パソコンなどを利用した学習についてということです。可児市としましては、一番上に書いてある「かっこ笑顔の学習」、これはケーブルテレビを使っての放送、それから可児市のホームページ、公式ユーチューブで流せていただいているんですけれども、番組を作りまして、子供たちに学校の先生方が教科の面白さであったりとか、それか

ら学ぶ意欲を引き出すような動画を撮ってそれを流す、見ていただいて、子供たちがまた学校に戻ってくるときにスムーズに入れるようなことを考えております。それからeライブラリというものを使って勉強させるということも取り組んでいきます。パソコンを利用したドリル学習なんですけれども、各それぞれに個人ID、パスワードを示しまして、それを使った学習を進められるようにしております。また、下2つなんですけど、県や国からもいろいろなコンテンツであったりとか番組の紹介とかがありますので、それを紹介していく中で、学校でできない分、家庭でも学んでいただくというふうな取組を紹介してやっております。

大きな3つ目です。心のケアの面です。

可見市のスクールカウンセラー、スーパーバイザーからのメッセージを学校のホームページに載せていただいております。これは保護者に向けての発信なんですけれども、休みが長いことで子供たちがストレスを持ったり、それから悩みを持ったり、それから親がそれに対応するのが難しいということがあります。そこで、子供たちはどういう状況にあるか、その理解と、それからその対処の方法についてカウンセラーからのアドバイスを載せたものです。生活を整えたり、子供と向き合う時間を取ってくださいというふうな投げかけをしております。それから、学校では学校相談ということを受け付けております。そこで保護者、児童・生徒との面談を実施するというのも進めています。

以上が、まずは学校の今の現状についての御説明です。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。一度ここで、休業期間中のところだけで質疑をしてからまたと思いますので、お願いします。

御説明ありがとうございました。

それでは、今、臨時休業期間中の状況について御説明いただきましたが、質疑はございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） 先ほどいろいろ御説明がありましたが、各人にIDを渡して、それでパソコンを利用ということですけど、全ての子供が利用できているのでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） やはり家庭の環境に応じましてパソコンが使えないところがあると思います。例えば広陵中学校で調べたところ、226人中17名の生徒さんについてはeライブラリを活用できないというような返答が来ております。

○委員（富田牧子君） それは、分かっているのは広陵中学校の数だけですか。ほか、全体としてはどういうふうだということは分かっていますか。

○学校教育課長（今井竜生君） すみません、全体の数は把握し切れておりません。

○委員（富田牧子君） 先生によっては家庭訪問されたという話もあつたりするんですけど、そういうところをその家庭訪問で補完するとか、そういう対策はやってみえたんですか。

○学校教育課長（今井竜生君） eライブラリだけでは学習を補完することがなかなかできないもんですから、家庭訪問等を行いまして、先ほど申しました学習プリントのどれくらい達成ができていますかどうかとか、そういう確認はしております。それから学習の悩みについて

も、子供たちに対面できるときはそういう話を聞きまして対応しておりました。

○委員（富田牧子君） それは全生徒回ったんですか、そうでなくて、特定の子供さんだけとか、どうですか。

○学校教育課長（今井竜生君） 基本的にはポスティング等は全家庭を回っておりますけれども、やはり子供たちによっては支援が必要であるなあというお子さんも中にはありますので、そのお子さんについて学習相談日を設けたりとか、学校に来ていただいたりとか、それから家庭訪問をするという形で対応をしております。

○委員（富田牧子君） 次に、ちょっとお伺いしますが、支援学級の子供さんはどうしてみえたんですかね。

○学校教育課長（今井竜生君） 支援学級のお子さんについても同様ですがけれども、やはり家庭での過ごし方について課題もあることもありますので、家庭に訪問させていただいてお話をしたり、訪問できない場合には電話を通じて家庭との連絡を取り合っております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、質疑ございませんでしょうか。

○副委員長（川合敏己君） 富田委員の質問の関連なんですけど、家庭への訪問というのは学校ごとでまちまちですよ、対応は。していないところもあれば、しているところもあるということ。

資料配付については全件訪問されたということですがけれども、そこら辺の状況だけ、もう一度ちょっとお願いします。

○学校教育課長（今井竜生君） 家庭訪問をするのが一番いいというふうに思うんですけれども、非常事態宣言が出てから対面ができないということの縛りができてしまったものですから、基本はポスティングという形。

それから、先ほど申しました、やっぱり相談したいとか、個別に対応したほうがいいというところについては保護者の許可を得ながら学校に来ていただいたり、家庭訪問したりという形を取っております。

○副委員長（川合敏己君） あと、連絡方法に関しては、基本はすぐメールかにかを使って一斉に情報を伝達しているというのが基本と考えればよろしいですか。

○学校教育課長（今井竜生君） そのとおりでございます。

○副委員長（川合敏己君） それで全て網羅できていると考えてよろしいですか。

○学校教育課長（今井竜生君） すぐメールに入ってみえない方、登録してみえない方は把握できますので、そこについては電話連絡等をして、落ちのないように対応しております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、質疑ございませんでしょうか。

○委員（松尾和樹君） 私は、②のところの学校からの配付物について質問をさせていただきます。御説明の中で、栽培キットを配っている学校もあるというような言い方だったと思うんですけれども、つまり配っていない学校もあるのかなということを思ったんですけれども、

細かいことに関しては、各学校ごとの判断で行われているということですのでよろしいでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） 今の点については、そのとおりでございます。

○委員（松尾和樹君） 今の部分なんですけれども、やはり市内の学校で対応が違うところがあるというのはちょっと差が出てしまうので、ちょっとそこが一つ懸念されるなあというふうに思いました。

それからもう一つ、③の心のケアについて質問をさせていただきます。学校相談を受付ということですが、こちらの相談の件数や内容はどのように把握されていますでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） まだ5月分は出ておりませんので、4月分でお答えさせていただきます。相談件数としましては、小学校15件、中学校9件の24件です。児童のみの相談が9件、それから保護者のみの相談が14件。内容的には、保護者からは親子の関わり方10件、それから本人の無気力とか不安感というところで14件、それから学業の不振ということで5件というような、主にはそういう数が出ております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、質疑はございませんでしょうか。

それでは、私のほうから。

先日、親さんのほうから、学校からの連絡は電話が1回あったきりで、宿題とかも出ているんですけれども、ほとんど保護者任せで、それが分からなければそのままになっていると。そういう学習支援ということにおいて分からなければそのままということ、1回電話もあったきりでそのままということなんです、それは、先ほど学校によっても対応が違ってくるといことなんです、それぞれの学校の中で支援をされていくということでお任せしてあるということなんですか。

○学校教育課長（今井竜生君） 今まで臨時校長会というのを何度か持っております。学校の歩みであったりとか、市でそろえていくという動きなんか相談はしております。ただ、学習の手だてについては学校ごとになるところもありますので、その分差は少し出てくるかなというふうには考えています。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

あと、なかなか電話連絡、電話をしても、やはり何人かは、何件かはなかなか親御さんと連絡が、家庭と連絡が取れないというケースがあるようですが、そういった場合、やはり携帯番号とかを分かってしまうわけなので、ちょっとその辺も危惧されておりましたが、また夜間に電話をするということも危惧されておりましたが、電話での連絡については何か、学校教育課のほうから学校にはどのようになっているのでしょうか、その連絡の仕方ということにおいてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） 基本的には学校の電話を使ってお子さん、家庭に連絡を取ってやり取りをするということをやっておりますけれども、課題があったのは、例えばお子さんだけで家にいる場合に、なかなかお子さんが電話に出るのはちょっとやめましょうというような御家庭もありまして、そこで連絡がつかないこともありました。それから学校の回線

が少ないために、なかなか時間がかかってしまうというような課題もありましたので、教育総務課のほうで、例えば学校の回線をもう少し増やすような工夫ということもして、できるだけ対応していこうというふうにしております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

確かに不審な、子供さんには電話には出なくていいということをお伝えしてある家庭も多いようなので、連絡がちょっと親さんからはなかなかというのを聞いていたところです。ありがとうございます。

ほか質疑はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、学校再開後についての御説明をお願いいたします。

○学校教育課長（今井竜生君） では、よろしく申し上げます。

資料を御覧ください。

学校の再開後についての御説明をさせていただきます。

1つ目は、学校生活についてです。

先ほどお話にもありましたけれども、感染症を拡大させない工夫をまずは一番に考えていきたいというふうに考えています。

1つ目の3密を避ける工夫、それから予防対策ということで取り組んでいきたいと思っています。学校は常時窓を開けて空気の入れ換えをすること、それから学習活動を工夫して、いろんな活動がありますけれども、接触を伴うような活動、それから長時間で子供同士が頭をつき合わせて話し合うようなグループ活動は避けていくような方向で取り組んでいきたいというふうに思っています。

それから、国や県から感染症予防に対するガイドラインを出していただいていますので、それを徹底することで感染症の予防を進めていきたいというふうに考えています。例えば検温を必ずして登校すること、それから場面場面で手指の手洗い・消毒を行っていくこと、それから施設の消毒を定期的に行うこと、それからあとは学習活動の工夫として児童・生徒の机列の向きであったりとか、それから教科によって活動を、この時期は避け、違う時期に行うとかというような工夫も行うことができると思っています。

2つ目です。授業時間の確保と指導についてということでお話をさせていただきます。

学習状況の把握については、今、先ほど委員からもお話いただきましたが、家庭状況のどんなふうに取り組めたかということの確認はしていきたいというふうに思っています。それから課題の取組状況なども行って、どの子がどれくらい取組ができたか、それから今後どんな課題があるかということをつまえていきます。それから、人員の配置としてスクールサポーターによる支援の充実を図っていきます。各小学校にスクールサポーターを11名、それから全体を通して通訳サポーター4名を予算立てしていただきましたので、そこで支援をしていきたいというふうに考えています。それから全体の授業時間が少なくなっているということで、学習内容の重点化を進め、基礎基本の徹底を図ることも各学校で考えていく内容に

なっています。それから今後なんですけれども、夏休みの短縮、それから全体の行事を精選して縮小なども考えることで授業時数を確保していきたいというふうに考えています。

3つ目です。心のケアについては心のアンケートを実施し、児童・生徒の今の心の状態、それから困り感を把握していきたいというふうに思っています。人権教育として思いやりの心を育てる取組、お互いを思いやって進めていくという教育をもう一度、再度学校にも投げかけて進めていただこうというふうに考えています。以上です。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

質疑はございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） 6月に入ると学校も始まって、給食も始まるというふうに思うんですけど、給食の配膳の仕方とか、それがやっぱり問題になってくると思うんですね。今までには子供たちに配らせて、ちゃんとマスクもして、一応エプロンをつけてやっていましたけど、あんな方法で本当にいいのかという問題があるし、それから、やっぱり向き合って食べてはいけないということとかあると思いますし、給食についてはどのような配慮を考えておられますか。

○学校教育課長（今井竜生君） おっしゃるとおりで、マスクを外して食べなきゃいけないというところが心配される場所なんですけれども、6月1日に始まってから2週間は給食はなしにしています。今のところ、予定としては6月15日から通常授業を、そこから給食を再開していきたいなというふうに考えている予定です。

給食センターのほうとも相談をしまして、例えば配膳を、盛り付けが大食缶から個別に分けていくという給食もあるんですけれども、それをなるべく回数を減らすような工夫で、例えばかけもの、カレーだとか、そういうもので1回でざっと済むようなものであったりとか、それから個別にビニール袋に入れるような、果物なんかはそういうふうに配ることが多いんですけれども、ほかの食材についても個別に配れるようなものにしたとかというふうに工夫をしまして取り組んでいくことを考えています。そこについては給食センターとも相談しながら、それから配膳の方法についても検討していきたいと思っています。

○委員（富田牧子君） それから、今回私たちはここの部屋が広いのでこういうふうに離れていますけど、職員室の机の配置ですよ。結局先生同士は向き合わなきゃいけないような配置になっていると、やっぱりそれはそれで問題になると思うんですね。職員室もやっぱりきちっと距離を取らなきゃいけないと思うし、そこら辺は考えておられますか。

○学校教育課長（今井竜生君） 職員についても、今現在の取組でいうと在宅勤務を進めておりまして、3分の1の職員は在宅で仕事をして、学校のほうに来ない仕事のやり方を進めています。学校によってはある程度の距離が保てる学校もありますし、職員室がかなり狭く密なところがありますので、その点については、例えば違う部屋を自分の執務室として設けてそこで仕事をしたりとかというような工夫はされております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

○委員（富田牧子君） 教科の問題について聞きたいんですけど、今年度から英語科と、それ

からプログラミング学習も実際には国のほうではやれというふうに来ておるわけですが、これだけ遅れてスタートも遅い、また流行するかも分からないからということがあるんですけど、そこら辺についてはどんなふうになっていますか。

○学校教育課長（今井竜生君） 日数でいうと4月・5月、35日間のできなかつた日数があります。時間数にすると約200時間ぐらいということになると思うんですが、その分、例えば先ほども申しましたが、夏休みの短縮であったりとか、それから時間数の確保として行事を見直す、それから、中学生になるかと思えますけれども、7時間授業を設けて毎日1時間ずつ増やしていくような取組、それから帯の時間というふうに言いまして、例えば朝の会の15分の時間を3日間取ることで45分を確保するとかというような工夫をしていきながら時数を何とか確保していきたいというふうに考えているんですけれども、先ほど富田委員がおっしゃってくださったように、今年新学習指導要領に入ったので、試行錯誤していかなくちゃいけないといったときにこんなふうになってしまっているんで、時数の取り方についてはかなり難しいところはあると思うんですが、この休み中にも教材研究をする時間が取れましたので、各学校どういふふうに進めていくかということは職員同士の話し合いも進めているところであります。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、質疑はございませんでしょうか。

○副委員長（川合敏己君） お願いします。

今、4月・5月の日数と時間数というのは教えていただいたんですけれども、それ以前に3月、お休みしているんですね。まずその3月の、いわゆる復習というんですかね、それをやってから新しい学年の勉強に取り組んでいくというふうに私聞いた覚えがあるんですけれども、3月に関しては、時間数というのは何時間、日数的には何日お休みしたんでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） すみません、ちょっと僕、今ここですぐにお答えできないんですけれども、3月頭からお休みで、卒業式の25日ぐらいまで時間がありましたので、その分の教科の勉強というのがあります。各学校どれだけ持ち越したかということは確認しておりますし、教科によってはほぼほぼ授業が終わっていたところもありますし、まだ積み残して1単元とかというふうになっているところがありますので、その分を次の学年にどれだけ行わなくちゃいけないのかというのは引き継いでおりますので、それで対応していくということになります。

おっしゃったとおり、それを4月に持ってくるということで計画しておりましたので、その分の時数もプラスされているという考えです。

○副委員長（川合敏己君） と考えた場合に、まず1つは、先ほどの夏休みとか学校行事についてが削られていく可能性があるということなんですけど、学校行事はなるべく削られないという個人的な考え方はあるんですけれども、土曜日とかの、いわゆる登校という可能性もやっぱりありと考えてもよろしいんですか、そうなってくると。

○学校教育課長（今井竜生君） そこは話し合っておりますが、まだ具体的に土曜日をやると

ということまでは決めてはおりません。

○副委員長（川合敏己君）　そこで具体的に、土曜日になかったとして、夏休みというのは全部使っても足りるものなんでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君）　今、時数の計算をしておるところで、夏休み全部を授業日にするということは、今のところ考えておりませんので、8月の、例えば初めから中ごろまでは夏休みにしていくつもりでおります。その分、やはり足らなくなる分は秋以降というか、9月以降に時間数を取っていく、それから今検討しているのは、例えば中学校3年生の子でいうと卒業式が早くなっていますので、ほかの子たちよりも10日間ぐらいは早く授業が終わってしまうということがありまして、例えばの案で、その卒業式を後ろに持つてくることで足りなくなる分を何とか確保できないかとか、そういう工夫の案は今持っておるところです。

○委員長（田原理香君）　ありがとうございます。

○副委員長（川合敏己君）　それから、先ほど新学習指導要領に基づいてということで富田委員からも、英語とプログラミングの話はあったんですけども、例えば今、学校で取り入れているものとしてアクティブラーニング形式で、やはり対話を基本とした学習の進め方をされていますよね。そういったものも今後は見直しをされていくという考え方でしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君）　新学習指導要領の本当に目玉としてコミュニケーションであったりとか、子供たち同士の対話というのを大事にしていきたいということがあります。そこは大事にしていきたいんですけども、今の状況で対面で近づいてずっとしゃべるとかということはなかなかできないかなというふうに考えますので、どちらを優先するかというと、まずは感染症の防止ということを第一にしまして、違う手だてを考えていかなくちゃいけないかなというふうには考えています。

○副委員長（川合敏己君）　先ほどの質問の内容に戻るんですけども、もしできれば3月の足りない、要するに時間数も教えていただけると、後で結構ですので、ありがたいなと思っております。

昨年度の、要するに学校がお休みになってからの。よろしくをお願いします。

○委員長（田原理香君）　じゃあ、後ほどよろしくをお願いします。

ほか、質疑ございませんでしょうか。

○委員（中野喜一君）　スクールサポーターによる支援の充実についてなんですけれども、11名いて、各学校に1人ずつの配置をするということだったと思ったんですが、それでよかったんですよね。

○学校教育課長（今井竜生君）　小学校が11校ありますので、その予定です。

○委員（中野喜一君）　それで、このスクールサポーターを1人小学校に配置することによって、この方は何をして、どういう効果を上げられるのかというのが全く分からないんですけども、教えてください。

○学校教育課長（今井竜生君）　今もスクールサポーターは各学校に配置しておりますけれども、そこにまた増員することによって、今休み中で、やはり学習になかなか学校が再開した

場合に取り組めないお子さんも出てくるかなということは予想されます。それから生活の乱れでなかなか始まってからの集中力であったりとか、学力の遅れが目立つお子さんも出てくるというふうに思いますので、担任が授業を進めますので、その補助的な役割として個別について子供の様子を見たり、それから声かけをしたりという仕事がスクールサポーターの役割としてあると思います。

○委員（中野喜一君） このスクールサポーターは全学年、全クラス回ってそういう状況を確認するということですか。

○学校教育課長（今井竜生君） 全学年回るわけではございません。例えば学校によって配置は決めていくんですけども、私が予想するところによりますと、例えば低学年の手がかかるお子さんとかについて補助的に入ることが多いのではないかなというふうに考えます。

○委員（中野喜一君） こういう方法が、ちょっと僕は認識が違うかもしれないですけども、戦力の逐次投入とって戦略上あまり効果が見込めないことの代表例なんですけれども、このことを分かった上でこういう政策を取られているのでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） 例えば担任だけで複数名の子たちを教える場合、やはり個々に手がかかる、手を差し伸べていけなくちゃいけない子がおりますので、その子たちについて支援することは有効であるというふうに考えております。

○委員（中野喜一君） 要は、予算をつけて人員を増員しているからには、こういう御時世、来年の税収減も見込まれる中、予算をつけてやっているわけですから、もっと具体的にこういう効果が見込めるというのがないと、これは結局いなくてもいいんじゃないかという話にもなりかねないと思いますので、その辺いかがお考えでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） スクールサポーターを配置することで、学力の遅れに対する手だては取れるというふうに考えておりまして、そこを配置しているんですけども。

○委員（中野喜一君） これでちょっとやめたいと思いますけれども、要は、再度やり方というのをもうちょっと考えられないのかなと思ひまして、その1人が1つの学校に行って、その遅れている子を見つけて指導をする、それは非常にいいことなんですけれども、じゃあ1日何人できますかということなんです。その子が継続して手がかかるようでしたら、その子1人に対してかなりの時間を割かれるということになってしまうので、これだと11名で幾ら予算をつけていましたっけ。

○委員長（田原理香君） スクールサポーターにおいては、さきの一般質問において私がスクールサポーターの重要性というところについて質問をいたしました。その際に、学校教育課のほうから、こういうところでスクールサポーターを補充していくんだと、この今回のコロナウイルス感染症に限らず子供たちに寄り添ったところ、それから多忙感のある先生方の補完の仕方ということで既に御説明は頂いておりますが、特に今回コロナウイルス感染症でということでお聞きしているということですよ。

○委員（中野喜一君） そうです。

○教育委員会事務局長（瀨瀬新吾君） 今、中野委員の御指摘の中で、授業中に、例えば集中

できない子に1人のサポーターがつくという意味では、その1人に対応しているんですけども、そのことによって全体の授業がうまく進行していくとあるんですね。担任がその子に関わるんじゃなくて、別の人がサポートすることによって残りの30人のクラスの授業が進んでいくというような効果もあって、そういう意味合いで、確かに限界があるかもしれませんが、やはり全体としての授業を円滑に進める、理解を深めていく、そのためのサポーターという意味合いもありますので、この事業の配置は有効であるというふうに私どもは考えております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、質疑ございませんでしょうか。

○委員（松尾和樹君） 川合副委員長の3月の休校分についてのお話に関連してなんですけれども、小学校6年生から中学校1年生に上がるとき、例えば蘇南中学校を例に挙げますと、今渡北小学校、土田小学校、今渡南小学校とあって、それぞれ授業の進捗具合が違って中学校1年生でまとまって授業を受けるとなったときに、確認なんですけど、一番授業が進んでいないところを基準に復習をしていただけたというような認識でよろしいでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） 中身に応じて、そのような対応になると思います。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

○委員（松尾和樹君） あと、すみません、ちょっと先の話になるかもしれないんですけども、6年生や5年生の修学旅行や宿泊研修について、積立て等もあると思うんですけども、今現在どのようにお考えでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） 例えば春に修学旅行等を考えてみえたところは秋のほうに移動するというように対応しています。その対応で、今のところその実施を考えておりますけれども、今後の状況に応じましては変更もあるかと思えます。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、質疑はございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） 学校によっては、今年の夏はプールはやらないというところがあるところ出てきているというふうに思うんですけど、可児市の場合はいかがですか。

○学校教育課長（今井竜生君） 可児市でもプールの実施を避けようというふうに考えています。理由は、プールは更衣室を使います。プールの更衣室で大勢の子が密になって更衣等をするというのが一番危険ではないかということを考えます。それから時数的なことも考えて、プールを実施するためにはプール掃除であったりとか、そのための時間がかかり取らなくてはいけない、それから夏休みも今のところ授業を行わなくてはいけないということを考えますと、ちょっとプールの実施は難しいのではないかとこのように考えています。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、質疑はございませんでしょうか。

○委員（松尾和樹君） それでは、ちょっと似た質問になるかもしれませんが、運動会の実施についてはどのようにお考えでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） 運動会についても、これまでも熱中症等のことがありまして、かなり見直しをされてきています。午前中開催であったりとか、種目を減らして練習量を減らすとかということも考えていますけれども、今回の件もありまして、やはりもう一度、再度精選する、練習量もそうですし、当日の内容についても見直しを図るように指示はしております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、私のほうから2つ御質問をさせていただきます。

夏休みが短くなるということで、暑い時期にも学校に行くということになります。そうしますと、こうしたマスクをしますと、親さんのほうから、やはり熱中症の心配が聞かれるところなんですけど、そちら辺りの対策はどのように考えておられますでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） そこについては本当に心配があるところでして、こちらも考えなくちゃいけないというふうに思っていますけれども、平日の昼間についてはエアコンが入っておりますので、普通教室で授業をやる分にはある程度の環境が整えられるというふうに思います。行き帰りが一番心配ですので、その面の配慮はしていかななくちゃいけないというふうに考えています。例えば水分であったりとか、時間帯の工夫ももしかすると考えなくちゃいけないかなというふうに考えておられて、また具体的には検討していきたいというふうに思いますので、はい、以上です。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

もう一つ、分団登校のところで、これを分散するという話も聞こえてくる場所ですが、そちら辺りの登校におきましてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） 6月再開に当たってということで、今考えておりますのは、小学校は、やはり小さい子から大きい子までいますので、分団登校を基本にして、分団の固まりで時間差を設けて登校していくという形を取りたいというふうに思っています。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

親さんのほうから、実は仕事に行っていらっしゃる方、それから子供さんによって家庭学習において差ができるんじゃないかと、勉強できている子となかなかできていない子というその格差が心配される場所ですが、先ほどスクールサポーターの方も支援していただくということもあるんですが、今後、この長期間において休業されたその差というのを、今後どういうふうにして一応明確に補っていかうというふうに出されているわけなんですか。

○学校教育課長（今井竜生君） 先ほども申しましたが、やっぱり学習状況の把握が一番大事なことで、それぞれのお子さんがどれぐらいの手だてが必要かということを見極めて、例えば課題を出すとか、それから個別に支援をすることというのは必要になってくると思います。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

学校再開後について、今御説明いただきましたが、この件につきまして、質疑はよろしかったでしょうか。

○副委員長（川合敏己君） 学習状況の把握ということでお話を先ほどされているんですけども、具体的にはどういった形で把握をされた上で授業を展開されるのかということをお伺いしたいです。というのは、特に前年度の授業は尻切れトンボみたいな形で終わっちゃって、それはもうほとんど終わった学校もあれば、まだ途中だったという学校もあると思うんですよね。まずそこをきちんと補完してあげて、それで、今ドリルとかああいうのでやっている新年度の自主学習がその上に乗っかってくるんだとは思いますが、その、いわゆる学習状況の把握というのは何の把握をするんですか。新年度のドリルがやっているかという把握ですか、それとも前年度までのどれだけ理解ができているかという把握ですか、多分、そこはきちんと分かっておかないとまずいかなと思いましたので。

○学校教育課長（今井竜生君） まずは前年度の学習については例えば確かめのテストであったりとか、プリントで把握することが必要だと思います。4月中にもやれなかった分の課題も出してありますので、ある程度の補完はなされていると思うんですけども、やはりおっしゃったように差が出てきていますので、そのまずは3月分、今までの前年度の学習について振り返るといったテストであったりとかプリントが必要だと思います。その上での新年度に向けてということになりますので、おっしゃったとおりに進めていく必要はあると思います。

○副委員長（川合敏己君） では、新年度に関しては、いわゆる課題というか、宿題みたいな形で出されているドリルとか、いわゆるプリントとかの提出によってそれは進捗を把握されるということですか。

○学校教育課長（今井竜生君） そのとおりでございます。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、オンライン授業について御説明いただきます。

可児市におきましても、令和元年度、それから令和2年度の補正予算におきまして、国のGIGAスクール構想に基づいてICT環境も整備されることとなっております。

オンライン授業についてお聞きしたのは、やはりこうした休業が続いている中で、親さんのほうからオンライン授業についていかなものかという御意見をたくさんいただきましたので、今回も聞くところでございます。よろしく願いいたします。

○学校教育課長（今井竜生君） では、オンライン授業についてということで御質問を受けましたので、お答えします。

今、可児市ではICT環境の整備を進めているところでございます。今、委員長のほうからもおっしゃっていただきましたが、国のGIGAスクール構想に基づいて、それに乗っかって児童・生徒の一人一人に1台ずつの端末を与えていく計画を進めているところであります。

今後は、おっしゃっているような遠隔の、例えばオンライン授業とか、それから端末を持ち帰って家庭学習できるような在り方については研究を進めていく方向ではありますけれども、今のところ双方向の、例えばオンライン学習であるとかというのは、実際には進められていないのが現状です。以上です。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

質疑はございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） 私は1人1台パソコンはどうかとやって反対はしましたけど、こんな状況になって、やっぱり必要だとは思いますが、実際に今必要と思っている、そのときに間に合わないというのがこの計画だと思うんですね。今後というふうに書いてありますけど、今後は研究を進めるんで、どういうふうな年度にどれぐらい設置されるか、そして本当に使えるようになるのはいつなのかということ、ちょっと見通しをお聞きしたいです。

○学校教育課長（今井竜生君） 今予算立てをしているところで、今度の予算のほうで1人1台ということで予算を立てて出されていくというふうに思いますけれども、実際の物自体は、今の状況ですので今年度中に入るかどうかというのもなかなか疑問視されるようなところで

物が入る中で、例えば授業の中でどういうふうに活用していくとか、その端末を一人一人に与えることができるので、それでの調べ学習であったりとか、それを使った、例えばプレゼンの発表であるとかというふうなことは、まず授業の中で進めていけますし、その後の、例えば遠隔授業とか端末を持ち帰るといったことについても、そこから段階を踏んで進めていけるんじゃないかなというふうに考えています。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

○委員（富田牧子君） その端末を、本当に同時に全員の子供たちに与えていただくことができるんですか、どうなんですか。それとも学年ごとですよとか、だってすごい台数ですよ。しかも負担はどうなっているのかという話もあるとは思いますが、計画的にはどういうふうになっているんですか。

○教育委員会事務局長（瀨瀬新吾君） この件につきましては、また改めて6月の議会で予算の補正のほうをお願いしたいと思っております。国の補助制度が令和2年度、今年度に全ての学年を対象にした端末の整備に対する補助制度を設けて、来年度以降はその補助制度がなくなるという情報が来ておりますので、何とか今年度、全学年の1人1台端末というのを実現したいというふうに今考えておるところです。以上です。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、質疑ございませんでしょうか。

これ、単にこの機器が来ただけではなくて、やっぱりこれからこのICT社会というこの情報がいっぱい入ってくる中で、単に授業がやる、この機械をうまく使うことができるだけじゃなくて、そういう情報も併せて入ってくるので、そういうのも子供たちがしっかりと見極めていくというものも一緒になって考えていかないと、単なる授業をやるだけではないと

思っております。そういうICTと一緒に学校の中で、それはやるどころはどこにもないので、そういうことも併せてICTを学校の中で学んでいくということで考えてよろしいでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） ありがとうございます、そのとおりだと思います。

○委員長（田原理香君） ほか、質疑ございませんでしょうか。

○副委員長（川合敏己君） こういった状況になって初めて、ああ、あのときもうちょっと、例えばタブレット端末を導入しておけばよかったかなとか、後になってこういうのって分かるんですよ、本当に。空調設備もそうですよね、特別教室に空調を入れていたら、夏でもちょっとはましだったかなとか、でも3密を避けるために窓を開けなきゃいけないんで、そこら辺はちょっとあれなんですけど。

聞きたかったのは、ICT、いわゆる今回を期に、いわゆるオンラインでの家庭の学習とか、そういったものも今後、いわゆる仕事もそうですよね、ちょっと社会全体が変わろうとしているのかなという気もしないでもないですね。そんな中において、いわゆるICTを使った学習については、何かこう、やっぱりもう一回見直さなきゃいけないというような話が教育委員会の中ではやっぱり出ているもんなんですか。

○学校教育課長（今井竜生君） このGIGA構想もそうなんですけれども、国全体がそういう流れにもなっておりますし、可児市としても、やはりこれをうまく有効活用ですよね、ただ入るだけということでは駄目ですので、そのためのソフトであったりとか、どういう活用ができるかというところは、私たちもそうなんですけど、勉強していく、今までの教え方ではない教え方を模索していくことはとても重要だと思いますので、おっしゃるとおりで、そういう点での研究、研修というのは必要だと思います。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、質疑ございませんでしょうか。

○委員（中野喜一君） これ、1人1台ずつの端末を計画というのは、本当に非常にいいことだと思いますし、ぜひ進めていただきたいんですが、ここでもやっぱり幾らして、それを何台買わなきゃいけないんだという問題になってくると思うんですけれども、こういうときにリースという形を考えて、例えば5年リースですとか、そんな感じで調達するのも一つの案だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（瀬瀬新吾君） 購入、リース、両方のやり方があるというふうには承知はしております。今回については購入方式で今は考えておるところです。

○委員（中野喜一君） 何で購入のほうが優先していますか。

○教育委員会事務局長（瀬瀬新吾君） 使い勝手、それからソフト、教材、それから授業支援のアプリ、そういったものをどこがいいかというのを研究する中で、今候補になっているのは1社ありますが、そこについては購入方式、今、私どもで持っている情報では購入方式での供給がされるということだったので、今購入というふうを考えています。

○委員（中野喜一君） 時代として、借りるということ、リースが物すごく抵抗感がなくなっ

てきているので、車なんかもそういう時代になってきていますので、やはり必要な台数を迅速に用意するという点に関しては、購入購入ということではなかなか難しいし、一遍に配るというのができないもので、ですから前向きにリースを検討していただきたいと思っております。以上です。

○委員長（田原理香君） ほか、質疑ございませんでしょうか。

先ほど副委員長からお話出ましたが、ICT、今だからこそこのICT社会を生き抜いていくためにこういったオンライン授業のところを通してICTも一緒に子供たちも学ばい機会だというふうに捉えてお考えになっているようです。ありがとうございました。

それでは、質疑もございませんので、この件に関しては終了といたします。

今後、議事は委員のみで協議いたしますので、執行部の方は御退席いただきまして結構です。ありがとうございました。

暫時休憩といたします。

休憩 午後2時01分

---

再開 午後2時09分

○委員長（田原理香君） おそろいですので、会議を再開したいと思います。

今日、執行部の方をお願いをして、臨時休業とか学校再開についてお話をさせていただきましたが、今日、また県の話が午後からありますので、また明日にはもうちょっと違ったことの話も伝わるかと思っております。そうしましたら、また皆様にも御連絡をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の協議事項は、委員会代表質問についてということでございます。

実は、先ほどオンライン授業ということについて、実は皆さんにちょっとお伝えしたのは、やはり長い間の臨時休業がありましたので、学校がお休みでしたので、親としては、やはり恵那市の三郷小学校でもそうですけど、オンライン授業というのがあちこちでやっていらっしゃる。子供さんもやっぱり授業があると学校からの何がしらが、授業があるとペーパーだけじゃなくてということもよく声が聞こえておまして、可児市としては、このオンライン授業についてどうなんやということがちょっと念頭にありましたので、そういったことが委員会代表質問でできやしないかな、もしくは今日話の中でも、ちょっとこういったことを委員会代表質問で取り上げてお聞きするというのはどうでしょうかということもあって、今回こういった場を設けるところでございます。

委員会代表質問ということにおきまして、何か御意見ございますでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午後2時10分

---

再開 午後2時16分

○委員長（田原理香君） それでは、会議を再開いたします。

先ほど、こちらでのいろんな質問等に教育委員会事務局長、それから学校教育課長がお見えになっておりますので、ちょっと御説明なり、訂正なりをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○学校教育課長（今井竜生君） 改めまして、すみませんでした。

今年3月ですけれども、卒業式、終業式を含んで17日間が予定されておりました。そこが休業というふうになります。時間数については、当初の予定が、多分卒業式の練習であったりとか、そういうまとめの時間も入ってくるので、ちょっと漠としか言えないんですけども、80時間程度というふうに考えられます。よろしく願いします。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

○教育委員会事務局長（瀬瀬新吾君） 先ほど中野委員の端末の購入リースの御説明の中で、すみません、ちょっと訂正をさせていただきたいのは、今回選ぶものについてはリースができないというような説明をさせていただいたんですけど、リースも可能でございました。今回端末を全学年、可児市の場合ですと八千数百人の児童・生徒に配備したいということで、非常に経費的にも大きなものになりますので、購入方式とリース方式を比べた場合、どうしても経費的にはリースのほうが少しかさんでまいります。その辺から今回は購入方式を採用いたしました。今後、いろんなものを学校に備えていく際には購入だけにこだわらず、リースも含めて検討していくことはやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（田原理香君） 中野委員、よろしかったでしょうか。

○委員（中野喜一君） はい。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

それでは、御退室いただきます。ありがとうございます。

これから協議事項、委員会代表質問についてです。

若干、親さんのほうから本当にオンライン授業ということについてはいかがなものか、本当にしてもらいたいよということを、やっぱり不安から、そういった多数声がありますので、皆様方にはオンライン授業について委員会代表質問をするのはどうでしょうかということで投げさせていただきましたが、もう一度ここで、そういったことについて、ほかもありましたらお伺いするところでございます。

暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午後2時19分

---

再開 午後2時21分

○委員長（田原理香君） それでは、会議を再開いたします。

先ほど協議事項、委員会代表質問についてお聞かせいただきたいと思いますが、御意見あります方、どうでしょうか。

○委員（富田牧子君） この前は、今後の予想がつかないところでうちの委員会として、特に

教育問題は大切なので、皆さん不安に思っていることがいっぱいあるので質問したらいいかというふうに思いましたけれど、GIGA構想を聞いても、まだちょっとなかなかすぐというわけには、物は買っても中身をどうするかというところまでいかないなので、今回は代表質問は見送ってもいいんじゃないかなと思います。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

今、冨田委員のほうから代表質問は行わない、見送っていいんじゃないかということの御意見でしたが、ほか、よろしかったでしょうか。ほかの御意見はございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、今回教育福祉委員会といたしましては、6月定例会においては代表質問は行わないということにいたします。よろしかったですね。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。

先ほど松尾委員のほうから、ぜひこういったことがありますよということで情報共有したいということの御提案がございますので、松尾委員、よろしく願いいたします。

○委員（松尾和樹君） すみません、ちょっとこの場をお借りして、少しちょっとお時間頂戴して、私のもとに市民の方から届いている、教育福祉委員会に関係する話だと思しますので、委員長にお伝えしたところ、この場所で共有したらどうかということでしたので、お話しさせていただきます。

保育園の休園についてなんですけれども、保育園を休園することによって補助金の収入というものが、保育園自体は減らないわけですね。その保育園の収入の中には人件費も含まれておるわけなんですけれども、今回休園することによって、保育士さんは通常時の給料を受け取っていない保育園が可児市内に幾つかあるようです。それで、保育士さんから私のほうにそれってちょっとおかしいのではないですかということ意見が多くありましたので、ちょっとインターネットを使っていろいろ情報を調べてみましたところ、厚生労働省からは、各自治体に対して、委託費に関しては新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休園等を行っている場合においても通常どおり給付を行い、施設の収入を保証することとしています。人件費の支出についてもこれを踏まえて適切に御対応いただくべきと考えております。それを受けて、東京都の世田谷区では、保育士等の給与は運営費等で賄われることを前提に給与の支払いを行っていただくとともに、全額補償をしない休業や年次有給休暇の取得を促すことがないよう適切な対応をお願いいたしますというふうに区のほうからは通知が行っている。

じゃあ可児市の場合はどうかということで、こども課のほうに行ってまいりましたが、特段市から各園に対してこういった指示はしていないということでした。税金の使われ方という部分で、今回休園したことによって保育園が、利益と呼んでいいのか分からないですけども、そのお金が余ることはいかがなものかなと思ひまして、思ったことを委員長にそのこ

とお伝えして、すみません、皆さんにもこの話を同様に共有していただきたいと思ってお話をさせていただきました。以上です。

○委員（富田牧子君） すみません、今お話になったのは、公立なのか、私立なのか、どちら辺でしょう。

○委員（松尾和樹君） 私が聞いたところは私立でした。

○委員（富田牧子君） 県の5月補正がこの間出て、それを調べていたときに、保育所の臨時休園に対して、県として5億9,035万円という予算が出ていたんですね、保育料の減免相当の一部を助成するとか、こういうのは関係しないのかしら、どうなのかしらと思って聞くわけなんですけど。それは一遍、担当課をもう一遍きちっと呼んで聞いたほうがいいような気がしますね。

○委員（松尾和樹君） 保育士さんが、ただでさえ賃金がほかの職業と比べても多くないと言われていたということ、それからこういった新型コロナウイルス感染症の場合でも、どうしても子供を預けなければいけない職業につかれています方のお子さんを保育しなければいけないという、なくてはならない職業なのにもかかわらず、その対応があまり丁寧な、親切な対応をされていないということがもし万が一あるようでしたら、それを受けて保育士離れがますます進んでいってしまうとか、保育士さんの労働意欲が下がってしまうということが全体の損失になるのではないかなということを懸念して、このお話をさせていただきました。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。それでは、よろしかったですね。

それでは、ほか、何かこういった場で皆さんと共有しておくこととかございますでしょうか。

○委員（亀谷 光君） 委員の質問の中で、その現実性とか事実をちょっと、そこまでの意見がありますので、これはやっぱり情報をきちっと正確な情報を共有して、みんなで討論、協議すべきだと思います。その辺一度、もう一度職員に聞くかでない、非常にちょっとむげな話やで。田原委員長、よろしくお願いします。

○委員長（田原理香君） 分かりました。

それでは、今、亀谷委員からの御意見がございましたけれども、実際のところどうなのかということをもう一回調べていただくということで、今度の教育福祉委員会の中でもこういったことが皆さんの中で話し合いをする、もしくは担当の方においでいただいてお聞きできるようなことにしておきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、ほかもございませんので、これにて教育福祉委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

閉会 午後2時28分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年5月15日

可児市教育福祉委員会委員長